



平成 30 年 8 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役社長 黒澤 秀男
(J A S D A Q ・ コード 6 3 4 7)
問合せ先 総務・経理部部长 山崎 正彦
電話 0 4 8 - 7 9 8 - 0 2 2 2

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元
の強化及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 500,000 株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.84%)
- (3) 株式の取得価額の総額 50 百万円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 平成 30 年 8 月 28 日 ~ 平成 30 年 10 月 31 日
- (5) 取 得 方 法 東京証券取引所における市場買付

(注) 市場動向等により一部又は全部の注文の執行が行われない場合があります。

(ご参考) 平成 30 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 27,098,016 株

自己株式数 54,569 株

(注) 株式給付信託 (従業員持株会処分型) の信託財産として資産管理サービス信託銀行
株式会社 (信託 E 口) が保有する当社株式 (730,000 株) は、上記自己株式数に含め
ておりません。

なお、平成 30 年 5 月 28 日付で開示いたしました「単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は平成 30 年 6 月 27 日開催の第 58 期定時株主総会において、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日とする株式併合(10 株を 1 株に併合)を行う議案を上程し承認可決されておりますので、効力発生日以降、上記取得する株式の総数 500,000 株は、50,000 株に読み替えることとなります。

以上